

平成25年度 三重県予算に関する

要 望 書



九華公園さくらまつり(平成24年4月1日～15日開催)

今年度初めての試みとして、船上から満開の桜を眺める『桑名城お堀めぐり』を実施し、期間内に約3,000名の方が乗船されました。

平成24年7月

桑名市長 水谷 元

要望要旨

平素は、桑名市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当市では、平成16年12月の新桑名市の誕生以降、「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市～住み良さ日本一をめざして～」を将来像とする「桑名市総合計画」を策定し、魅力あふれる自立したまちづくりを進めています。

平成23年度には、新たな地域課題に対応するため、総合計画の見直しを行い、「防災・減災」「地域医療」「子育て支援」の3本を重点的な取組みとする「後期基本計画」を策定し、本年度から計画に着手しています。

特に「防災・減災」への取組みとしては、昨年に発生した東日本大震災を教訓として、近い将来に発生が予想される東海・東南海・南海地震に対する備えの充実強化に取り組まなければならないと考えています。

また、全国的な要請である地域医療は、当市においても喫緊の課題であり、市民病院と民間病院との再編統合など、地域医療の確保のための取組みを進めています。

国と地方における財政状況は、景気後退による税収の減少に加え、厳しい雇用環境、少子化対策や高齢化対策に伴う社会保障関係費などの義務的経費の増大により、今後もより一層厳しさを増すものと見込まれております。

このように大変厳しい社会経済情勢であります。住民に最も身近な基礎自治体として、これまで以上に創意工夫を重ね、個性や地域の特性を生かしながら、将来にわたって誰もが健康で心豊かに、安全・安心、豊かさを実感できるまちづくりに努めてまいります。

つきましては、三重県の平成25年度予算編成に際しまして、諸施策に関する下記項目について、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

要望項目（※カッコ内は要望先所管名）

ページ

- | | |
|--|------------|
| 1 防災・防犯対策の充実について | 1~2 |
| (1) 海岸堤防の耐震対策について（県土整備部） | |
| (2) 広域避難施設の建設について（防災対策部） | |
| (3) 防災公園の整備について（県土整備部） | |
| (4) 高速道路へ一時的に避難できる場所（施設）の設置について（県土整備部） | |
| (5) 災害時の総合応援体制の確立及び財政支援等について（防災対策部） | |
| 2 環境施策の充実について | 3~4 |
| (1) 中部国際空港騒音問題について（環境生活部） | |
| (2) 桑名市源十郎新田事案及び五反田事案について（環境生活部） | |
| (3) スマート・コミュニティの普及について（環境生活部、雇用経済部） | |
| 3 福祉施策・地域医療の充実について | 5~8 |
| (1) がん検診受診率向上への財政的支援について（健康福祉部） | |
| (2) 地方独立行政法人の非課税措置について（健康福祉部） | |
| (3) 新病院整備に伴う耐震整備化に対する財政措置について（健康福祉部） | |
| (4) 予防接種の財政支援について（健康福祉部） | |
| (5) 妊婦一般健康診査に対する財政支援について（健康福祉部） | |
| (6) 国民健康保険事業の広域化への支援について（健康福祉部） | |
| (7) 障害者医療費助成制度の対象拡大について（健康福祉部） | |
| (8) 母子生活支援施設の県営施設の確保について（健康福祉部） | |

4 教育施策の充実について 9~10

- (1) 教職員組織の充実について (教育委員会事務局)
- (2) 高等学校の医療従事者育成のための学科創設について (教育委員会事務局)
- (3) 文化財の保護・保存・継承等への支援について (教育委員会事務局)
- (4) 小中学校防災機能強化事業の継続について (教育委員会事務局)
- (5) 外国人児童生徒に係わる事業予算の拡充について (教育委員会事務局)

5 産業振興施策の充実について 11~12

- (1) 多度力尾地区への企業誘致の推進について (雇用経済部)
- (2) 広域観光の推進・PRについて (雇用経済部 観光・国際局)
- (3) ハマグリの密漁対策について (農林水産部)
- (4) 木曾川におけるシジミ漁業調整について (農林水産部)
- (5) 県営事業の早期完成について (農林水産部)

6 幹線道路網の整備について 13~14

- (1) 都市計画道路桑部播磨線の整備について (県土整備部)
- (2) 伊勢大橋架替事業の促進について (県土整備部)
- (3) 道路ネットワークの整備について (県土整備部)
- (4) 多度力尾地区の企業誘致に伴うアクセス道路の整備について (県土整備部)
- (5) 国道258号線の四車線化の促進について (県土整備部)

7 地域整備の促進について 15

- (1) 河川事業等の整備促進について (県土整備部)
- (2) 北勢流域下水道施設 (浄化センター等) の耐震化について (県土整備部)
- (3) グリラ豪雨対策に対する財政支援について (県土整備部)

8 公共交通対策について 16~17

- (1) 北勢線活性化事業について (地域連携部)
- (2) 養老線活性化事業について (地域連携部)

9 人権施策の充実について 18

- (1) 住宅新築資金等貸付事業に係る特定助成事業補助金の継続について (県土整備部)

1. 防災・防犯対策の充実について

要望所管先: 県土整備部、防災対策部

(1) 海岸堤防の耐震対策について

長島地域は、伊勢湾台風において堤防が決壊し、全域が浸水した経緯があります。平成14年度には東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、平成17年度に県の行った耐震調査によれば地震時の液状化に伴う堤防沈下等の危険性が高く、東日本大震災により住民の不安は増大しています。

また、城南海岸堤防は、平成17年度に国土交通省の高潮対策委員会で示されたとおり、伊勢湾台風直後に整備された古い堤防で耐震対策がなされておらず、東海・東南海・南海地震による津波被害が予測され、また、東日本大震災により住民の不安は増大しています。

つきましては、長島海岸堤防の早期完成及び城南海岸堤防の早期着手を要望いたします。

(2) 広域避難施設の建設について

当市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び東海・東南海地震の地震防災対策推進地域に指定されています。また、広い範囲の海拔ゼロメートル地域を有しており、木曾三川と員弁川（町屋川）など浸水災害の要因となる河川があり、河川氾濫などの災害に対して市民の避難場所が重要な課題となっています。

地震や台風などの災害に備えるため、近隣の木曾岬町を含めた住民、帰宅困難者となる市内の観光客や電車の乗客などを収容することができる広域的な避難施設が必要です。

つきましては、広域避難に対応できる避難所施設の建設を要望いたします。

(3) 防災公園の整備について

近い将来、発生が予想されている「東海・東南海・南海地震」がもたらす津波被害や液状化、また、台風による高潮被害や大雨による洪水災害などが危惧されています。

当市は、桑名地域の東部及び城南地区、長島地域など海拔ゼロメートル地域を有しており、木曾三川や員弁川（町屋川）など、浸水災害の要因となる河川があり、河川氾濫などの災害に対する市民の避難所となる防災公園の整備が課題となっています。

つきましては、国又は県が施設管理を行う防災公園の施設整備を要望いたします。特に、輪中である長島地域は、避難経路及び輸送経路が寸断されることが想定されることから、強く要望いたします。

(4) 高速道路へ一時的に避難できる場所（施設）の設置について

東日本大震災では、津波から逃れるために高速道路に避難し、難を逃れたという事例がありました。

高速道路は、地面よりも高い位置に建設されていることから、地震による津波から避難するには好都合の避難場所であると考えます。

しかし、高速道路は、自動車専用道路の指定を受けていて、道路法により高速道路内に進入することはできない状況にあります。

つきましては、地震による津波に備えるために、地域貢献、人道的支援の観点から緊急の避難場所として、高速道路内に一時的に避難することができる場所（施設）の設置を要望いたします。

また、市としても国に要望していきたいと考えていますので、県としての国への働きかけを強く要望いたします。

(5) 災害時の総合応援体制の確立及び財政支援等について

震災発生時における飲料水の確保は、被災者にとって不可欠なものであります。

平成9年10月に県内を5ブロックに分けた「三重県水道災害広域応援協定」が締結されていますが、平成23年7月及び9月の南勢地区での豪雨災害時の応援体制において支障があったことから、市町村合併に基づく新たな相互応援体制の枠組の見直しが求められているところです。

つきましては、早急な県内体制の整備を要望いたします。併せて、今後発生が予想される東海・東南海・南海地震に備え、水道施設の耐震化を早期に図る必要性があることから、国・県による水道施設耐震化支援（財政・技術）について要望いたします。

2. 環境施策の充実について

要望所管先:環境生活部、雇用経済部

(1) 中部国際空港騒音問題について

航空機騒音は、南向き運用時の天候状況や気圧変化などにより、航空機の類型当てはめ地域以外からも未だに騒音苦情が寄せられています。

現在、中部国際空港は、完全24時間化・第2滑走路の整備を提言しており、また、地元自治体等で構成される「中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会」において、2本目の滑走路建設の早期促進に向けた要請が国土交通省に行われています。当市では、滑走路の増設が実現されますと、発着する航空機の増加による深夜早朝時間帯の騒音被害が懸念されることから、日常生活への影響等に対する住民感情を十分考慮し、県と共同歩調をとって対処していきたいと考えております。

つきましては、次のとおり要望いたします。

- ① 当市が県下有数の人口が密集した地域であることを十分認識していただき、今後も継続した環境監視活動の実施。
- ② 特に、住民に対しての情報提供を重要視しており、航空機騒音調査に加えた飛行経路及び高度の実測値の定期的な情報や地域住民への意見聴取等が必要と考えておりますので、隣接する関係市町を含めた組織的な取り組みを検討すること。

(2) 桑名市源十郎新田事案及び五反田事案について

桑名市源十郎新田事案は、平成22年桑名市五反田源十郎新田地内(員弁川と藤川の合流地点付近)の地中から高濃度のポリ塩化ビフェニール(PCB)が検出されております。現在、周辺への影響を防ぐための鋼矢板の設置工事、藤川の瀬替え工事などの緊急対策工事を進められているところで

す。また、五反田事案につきましては、平成21年11月に新たに環境基準に設定された1,4-ジオキサンが高濃度で検出されています。

両事案とも学識経験者による技術検討専門委員会を設置され、環境修復の方針、恒久対策の技術的な調査及び検討を進めていただいているところであります。

周辺環境につきましては、定期モニタリングで地下水や河川水を分析し、その結果、現在のところ影響がない状況ではあります。しかしながら、員弁川流域は市内有数の農業振興地域であり、また、最下流部は、採貝漁や海苔養殖を行う漁場があることなど、当市の農業及び水産業において重要な河川であります。

つきましては、さらなる安全性の確保と汚染物質の早期全量撤去をご検討いただくよう要望いたします。

(3) スマート・コミュニティの普及について

地球温暖化対策が全世界的に大きな課題となっている中、低炭素社会を実現していくため自然エネルギーの活用、情報通信技術の活用、新しい技術の開発などにより二酸化炭素排出量の抑制に向けた様々な取組みが行われています。とりわけ東日本大震災以降、当市においても今後発生が懸念される東海地震、東南海・南海地震などの大規模災害に対する対策の推進が急務であり、環境・防

災両面からエネルギー政策を中心とした自立分散型の地域社会の構築が求められているところで
す。

環境にやさしく、安全安心に暮らせるまちであるためには、サステイナブルな地域社会の実現が
必要であり、そのためには、電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーを
地域単位で統合的に管理しながら、住民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせる、い
わゆる「スマート・コミュニティ」の考え方を普及していくことが重要です。

スマート・コミュニティを検討するにあたっては、地域自治体としての市町の単位だけで捉える
のではなく、住民が生活している性質による地域を意図すべきであり、これは県内全域で考える
べき課題であると考えます。

三重県では昨今、国への制度創設や改正及び平成25年度予算での反映を求める提言活動を行なわ
れ、その中で離島振興策としてスマート・コミュニティ構築のための財政支援等を要望されたとの
ことです。

つきましては、県内市町におけるスマート・コミュニティ推進のためのさまざまな支援を行い、
三重県全土が持続可能な地域社会を目指せるよう施策に取り組んでいただくことを要望いたしま
す。

3. 福祉施策・地域医療の充実について

要望所管先:健康福祉部

(1) がん検診受診率向上への財政的支援について

がんの早期発見のためには、正しい健康意識の普及啓発や検診の受診促進を図ることが非常に大切となります。

平成19年に閣議決定された「がん対策推進基本計画」では、がん早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を5年以内に50%とすることが目標とされておりますので、当市もそれに向けて鋭意様々な取り組みを行っているところであります。

つきましては、がん検診に対する応分の助成を国に強く働きかけていただくとともに、県からの助成につきましても強く要望いたします。また、市民からの要望が高い前立腺がん検診に対する新たな補助を創設実施に関連し次のとおり要望いたします。

- ① 平成25年度以降、当市が実施するがん検診について、健康増進事業の一環として、国及び県の支援（補助率各1/3）を実施すること。
- ② 平成24年度におきまして、女性特有のがん検診や太陽がん検診に対し、がん検診推進事業費の1/2の国庫補助金が予定されていますが、平成25年度以降も継続して財政的支援が受けられるように国に要望すること。
- ③ 近年、罹患者が増加傾向にあり市民からの要望が高い「前立腺がん」検診について、がん検診推進事業の項目に追加すること。
- ④ がん検診の受診促進を図ることで医療費の削減や健康寿命の延伸等、その効果を国・県レベルで検証し、分かりやすい形で情報提供すること。

(2) 地方独立行政法人の非課税措置について

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの非課税措置に関する問題につきましては、昨年度、国の見解も参考にしながら三重県、当市及び地方独立行政法人との間で再三にわたる協議を行ったところであります。

協議結果は、新たな統合であっても桑名市総合医療センターは、実態的には公共性、公益性が極めて高く、県の医療政策の観点からも守らなければならないと判断され、県税条例を改正して課税免除措置を講じるとの決定をいただいたところであります。

しかしながら、公益法人である日本赤十字、済生会、厚生連の病院事業は非課税措置となっており、公共法人である地方独立行政法人が行う病院事業に対する課税免除措置の決定は、現実的なこの病院の運営形態を考えると妥当性に欠けるのではないかと考えます。

つきましては、公益法人の非課税措置との均衡を図るため、地方独立行政法人につきましても、課税免除措置ではなく非課税措置の対象とする、地方税法の改正を国に対し強く働きかけていただくよう要望いたします。

(3) 新病院整備に伴う耐震整備化に対する財政措置について

当市では、現在、全国でも数少ない地方独立行政法人と医療法人の統合を進め、新病院整備に取り組んでいます。

当地域につきましては、「東海地震防災対策強化地域」等に指定され、地震や豪雨などの自然災害に対する対策が不可欠となっており、住民等の震災に対する意識も高く、平素よりその整備に多額の投資を行ってきたところです。

つきましては、現在、厚生労働省の地域医療再生臨時特例交付金の交付を受け、鋭意新病院整備事業の推進を図っていますが、県につきましても国の交付金と併用できる医療施設の耐震化に対する財政措置につきましても、新たな助成制度を創設していただきますよう強く要望いたします。

(4) 予防接種の財政支援について

当市では、平成22年度から、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を活用して、子宮頸がん予防ワクチン、小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの予防接種費用に対する助成を行っています。

現在、定期の予防接種事業は市単独予算で実施していますが、この子宮頸がん等について、国は平成25年度から定期接種化に向けて予防接種法改正を具体化し、先般、マスメディアにより定期接種化が広く国民に伝達されたところです。今後、当市の財政への影響は多大なものであり、今以上に一般財源確保が困難な状況となりますことが懸念されます。

また、高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチン接種については、菌による肺炎の罹患、重症化予防において、対象者に対するワクチンの有効性が高く、非常に効果があるとの判断がなされているところであり、そのため、当市においては、本年度から新たに、感染予防を目的とした高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種への助成を行っています。国の予防接種部会は、高齢者肺炎球菌ワクチンについても定期接種化に向けて提言しており、今後、子宮頸がん予防ワクチン等と同様に包含される可能性が非常に高く、当市の財政への影響を大変危惧しております。

つきましては、以上の観点から、次の項目について強く要望いたします。

- ① 定期予防接種であってもこれまでのように子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を設けられ、県に「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」を設置すること。
- ② 高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種が定期予防接種となる場合があっても、国・県による財政支援を行うこと。

(5) 妊婦一般健康診査に対する財政支援について

近年、出産年齢が高齢化傾向にあり、妊婦の健康管理がより重要となっています。しかしながら、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が強く求められているところです。

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るためには、妊婦健康診査にかかる必要な経費の助成を行い、より安心安全な妊娠・出産ができる体制を確保することが必要不可欠と考えます。

妊婦健康診査にかかる助成は、現在、母子保健法により推奨される受診回数14回にまで引き上げられ、妊婦健康診査臨時特例交付金を原資とした「三重県妊婦健康診査支援基金」を活用して、平成21年度から3年間及び平成24年度において積極的に事業展開を図っています。

つきましては、平成25年度以降も、引き続き「妊婦健康診査臨時特例交付金」を継続され、財政支援を行っていただくよう強く要望いたします。

(6) 国民健康保険事業の広域化への支援について

多くの高齢者の方が加入している国民健康保険につきましては、その取り巻く環境が大きく変化しています。少子化の進行により保険財政を支える若い世代の人口が減ってきており、また、医療の高度化、急速な高齢化の進展による医療費の高騰が、社会保障関係経費を圧迫する状況が続いておりますので、大変厳しい行財政運営を強いられているところであります。

こうした状況の中、平成22年12月に「三重県国民健康保険広域化等支援方針」が策定され、保険者共通の目標としての様々な取り組みがなされ、平成24年3月には財政共同安定化事業の拡充を行うための改正が行われました。

今後、国民健康保険事業の広域化の実現に向けて、多くの課題を解決していくため継続して広域化の検討・研究を行っていく必要があります。各市町に対する適切な財政的支援措置につきましては、特に十分な協議が必要であると考えております。

つきましては、以上の観点から、次のとおり要望いたします。

① 国民健康保険事業の広域化の推進

国民健康保険が抱える問題の解消を目指し、地域保険として一元化運用を図るため、都道府県を運営主体とした広域化及び共同実施の推進を図ること。

② 財政運営の広域化（保険財政安定化事業の拡充）

平成27年度以降、現在の原則レセプト1件当たり30万円超となっている共同安定化事業の対象をすべての医療費に拡大することが法律（国保法）で定められましたが、保険料（税）に与える影響が多大となることから、段階的に対象医療費を引き下げるとともに所要の財政措置を講じること。

(7) 障害者医療費助成制度の対象拡大について

障害者医療費助成の中で、精神障害者の助成対象が他の障害に比べ遅れており、県制度では精神障害者保健福祉手帳所持者の1級通院のみとなっています。そのため、桑名市では市単独事業として1級入院及び2級入通院まで対象拡大を図っている状況です。

また、知的障害50以下（B中）の医療費助成においても本市をはじめ、29市町中18市町で、また、身体障害4級までへの医療費助成は、13市町において、既に単独事業として入通院まで対象拡大を行っている状況であります。

つきましては、障害者医療費助成について適正な資格管理のもとに、次のとおり要望いたします。

① 精神障害者（2級までの入通院）の医療費助成の対象拡大

② 身体障害（4級まで）及び知的障害（IQ50以下）の医療費助成の対象拡大

(8) 母子生活支援施設の県営施設の確保について

母子生活支援施設については、経済的に困窮した母子家庭の増加及びDV被害者への緊急対応などにより、入所希望者は多く、施設の需要は高まっております。さらに、昨今の経済・社会環境においては、一時保護などのセイフティーネットの役割も果たし、母子生活支援施設は、一層必要不可欠なものとなっております。

一方、この状況に対し、現有施設は、全国では年々減少傾向にあり、また、築年数も経過した老朽化傾向にあります。三重県内においては、こうした施設は5施設だけとなっております。措置入所については市・県を超えた広域的な調整が必要となっております。

桑名市営の母子生活支援施設「桑名山崎苑」につきましては、平成22年4月に築約40年の既存施設を老朽化により解体することになったものの、社会的必要性を強く感じ、母子の居住確保と安心安全な生活環境を提供するため、民間施設を確保し移転により運営を継続させることといたしました。

移転後の桑名山崎苑は、民間の集合住宅の土地建物を10年間の賃貸契約のもと借り上げておりますが、財政面は、市単独での負担となっており大変厳しい状況にあります。

つきましては、このような経済社会的背景に機敏に対応する施策や広域的なニーズに対応する施策については、広域行政を担う県が中心となり、県営施設の整備を含め、広域入所者の受け皿の確保を図っていただくよう要望いたします。加えて、運営補助金の面では、土地建物の借上げ費用を含む補助対象の拡充を要望いたします。

4. 教育施策の充実について

要望所管先:教育委員会事務局

(1) 教職員組織の充実について

当市においては、今後10年間で200人を超える教職員が退職する見込みです。加えて新採者の多くが、数年後に出身他市町等へ転出(約2/3~3/4:採用年次により増減有)します。退職者・市外転出者の補充については、新採者・期付講師の配置で対応している現状です。安定した学校運営のためには、正規教員率の維持・向上が必要です。

また、心に深い傷を負って入所してくる悠分校の児童生徒には、特段の手厚くきめ細やかな教育が必要になります。進路保障の観点からも、標準定数以上に一人でも多くの教職員が必要です。

このため、県が推進する少人数指導、外国人児童生徒指導の充実等は、当市におきましても確かな学力の育成や進路保障等に関する重点項目としており、具体的な手立てとして市単の非常勤講師や指導員を配置しています。また、基本的な生活習慣が確立されておらず、教職員の指導を受けられるまでに多大な努力を要する児童生徒への対応に苦慮している学校があります。学校の組織力を高め、適切な指導を行うためには、各教職員が力量を身に付けることが基本となりますが、「人手」の確保も不可欠な要素です。そのため、当市では各中学校に学力向上・生徒指導充実のための非常勤講師を配置しています。

つきましては、次の項目について要望いたします。

- ① 地域の実情に応じた新採者の配置等による正規教員率の向上(小学校期付講師率8.4%、中学校期付講師率14.3%を各5%以内に)
- ② 情緒障害児短期治療施設入所児童生徒の教育のための加配教員の継続配置
- ③ 各学校の実態に応じて多目的に活用できる「その他定数加配」の増員
- ④ 生徒指導担当教員、少人数指導教員、児童・生徒支援教員、外国人児童生徒担当教員等の加配教職員の国費・県費での配置数の増員

(2) 高等学校の医療従事者育成のための学科創設について

近年、当市内の各医療機関におきましては、医師や看護師の都市部への偏在により医師、看護師が不足している状況が続いています。

宮崎県延岡市では、県立延岡高校に新たにメディカル・サイエンス課(平成23年度に理数科から変更)を開設し、病院へのインターンシップ、大学の医学部・薬学部による出前講座、地域医療担当医師・研究者の講演会等充実した授業を実施し、将来の地域医療に対する人材育成を図っています。

つきましては、安定的・継続的に医療従事者を育成・確保する手段として、当市内の県立高等学校に医療関係者育成のための学科を創設していただくよう要望いたします。

(3) 文化財の保護・保存・継承等への支援について

当市では総合計画(平成19年度から平成28年度まで)において、市の将来像を「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」とし、市の歴史的遺産を活かした「まちづくり」を進めています。

本年度からは、新たなまちづくりの基本となる施策や事業等をまとめた「後期基本計画」が策定

されスタートしたところです。

なかでも文化財は、次の時代に引き継いでいかなければならない大切なまちの資源として位置付けられ、適切な保護・保存に努めるとともに、歴史と文化を創出する交流の場としても活用を図っていかなければなりません。

つきましては、次の項目の文化財の保護・保存について、継続的な支援を要望いたします。

- ① 諸戸家住宅 建造物6棟（財団法人諸戸会 国指定重要文化財）の保存修理
- ② 諸戸氏庭園（財団法人諸戸会 国指定名勝）の整備
- ③ 多度のイヌナシ自生地 周辺環境調査
- ④ 桑名石取祭の祭車行事 祭車修復及び祭事の保存・伝承

(4) 小中学校防災機能強化事業の継続について

東日本大震災での被害から、県においても学校における防災対策・防災教育の指針を策定し、これに基づく取組みを市町教育委員会に要請されたところであります。

県が取組みとして本年度からは小中学校防災機能強化事業を創設いただきました。

しかしながら、制度が平成24・25年度の2年間限定であり対象品目が限定されていることから、小中学校の減災対策としてガラスの飛散防止フィルムの貼付や防災機器等の整備について計画策定が困難な状況にあります。

また、落下物の点検につきましても対象としていただく等、対象となるべき事業内容の再考していただければ、より効果的な事業となると考えます。

つきましては、事業年度を延長し、対象事業内容の再点検を図るとともに多様な国庫補助事業に対する県負担金の新設を要望いたします。

(5) 外国人児童生徒に係わる事業予算の拡充について

当市において、日本語指導の必要な外国人児童生徒数は、下記の通り増加傾向にあり、今年度も年度中に断続的な転入が予想されます。

平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
72	69	74	89	90

近年フィリピンからの児童生徒の増加が顕著で（H22：17名、H23：19名、H24：26名）、当市の約1/2の小学校（13校）及び2/3の中学校（6校）に日本語指導の必要な外国人児童生徒が在席しており、使用言語や日本語習得状況も個人差が大きく学校現場を取り巻く環境は様々であり、苦心しています。このような状況のもと、市として県の「就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業」及び「外国人児童生徒のための教科指導研究事業」の実施を通じ、外国人児童生徒受入と「日本語で学ぶ力」を育成するための体制づくりに取り組んでいるところです。

しかし、両事業において、昨年度末には県として拡充との報道があったにもかかわらず、昨年度に比して大幅な予算減となり、市として事業の推進に大変苦慮しています。

つきましては、県における外国人児童生徒教育に関わる予算の拡充を強く要望いたします。

5. 産業振興施策の充実について

要望所管先:雇用経済部、観光・国際局、農林水産部

(1) 多度力尾地区への企業誘致の推進について

リーマンショック以降の景気悪化により、企業の新規工場立地の需要は低迷しておりますが、本市多度地区においては、工場用地の整備がなされ、富士通やNTNといった企業が進出しています。

多度力尾地区においては、RDF発電施設を核とした地域振興と産業拠点を目指し、施行面積73.6ha、分譲予定面積37.2haの工業用地として販売を開始しており、今後、本格的に企業誘致を推進する必要があります（平成24年5月現在、35.2haを造成分譲中）。

北勢地域における企業立地需要がある中、工業用地が整備されることは、新規企業立地に伴う地域雇用の創出、地場産業との連携、地方税の増収といった効果を見込むことができ、本市としても施策上、重要な事業であると判断し、鋭意進めています。

つきましては、現在、桑員地域の2市2町が進めております企業立地促進法（企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律）に基づく、桑員地域産業活性化基本計画の策定においても、引き続きご指導、ご協力を要望いたします。

あわせて「ワンストップサービス」の充実による積極的な関与・補助と立地奨励制度の拡充について次のとおり要望いたします。

- ① 業務誘致活動における用地セールス事業への積極的な関与及び補助等
- ② 企業立地促進法に基づく桑員地域産業活性化基本計画策定に向けての積極的支援
- ③ 企業誘致活動のため、県の定める立地奨励金制度の拡充

(2) 広域観光の推進・PRについて

三重県の北の玄関口である本市は、鉄道や道路など広域交通の結節点として、広域的な誘客の可能性を有し、揖斐川河口には、「伊勢の国一の鳥居」がどっしりと構えています。また、北伊勢大神宮とも称される「多度大社」は、伊勢参りの折に参拝され、伊勢神宮とは深い関係があり、県下でも有数の観光入込客数を誇っています。

来年は、伊勢神宮で式年遷宮が行われるなど、三重県をPRする絶好のチャンスであります。

つきましては、本市といたしましても、絶好のPRチャンスであると考えており、県が主体となって市町と協力し、広域観光の推進とPRに取り組んでいただくよう要望いたします。

- ① 平成25年の式年遷宮に併せて、県北部から順に繋いでいくおかげ参りツアーの企画・実施等
- ② 名古屋の「桜通りカフェ」や首都圏のトライアルショップにおいて、個別市町のイベント開催の実施
- ③ 平成25年度に県が首都圏に計画している営業本部（アンテナショップ）について、県予算での設置

(3) ハマグリの密漁対策について

木曾三川河口部の共同漁業権内におけるハマグリの密漁が漁業者の生活を脅かすような状況の中、市広報での啓発や現場において啓発ビラを配布するなど、海上保安庁と協力しての啓発及び取締を行ってきましたが、悪質な密漁者を撃退するまでには至っていません。

島根県では、宍道湖のシジミ漁において、従来の漁業法違反（漁業権の侵害）に基づく罰金が最高20万円では「罰金が軽いから密漁が絶えない。」との漁業関係者の声が強まって、罰金を最高200万円に引き上げたと聞いています。

このことは「ハマグリ漁」を漁業法第65条に基づく都道府県知事の許可を受けなければならない漁業として漁業調整規則で規定していただき、漁業者は知事の許可を受けることでハマグリ漁は可能であると考えます。

つきましては、県におかれましても漁業調整規則を改正し「ハマグリ漁の許可制」を早急に規定していただくとともに、県広報等において啓発の強化をしていただくよう要望いたします。

(4) 木曾川におけるシジミ漁業調整について

木曾川におけるシジミ漁業について、三重県、愛知県それぞれから、それぞれの漁業者に対して許可が出ておりますが、それぞれの操業規定に相当な違いがあります。例えば、漁獲量は、三重県が週720kgで愛知県は規制なし、操業日数は、三重県が週4日以内で愛知県が週6日以内、操業時間は、三重県が日の出から12時までで愛知県は規定なしとなっています。

愛知県は木曾川にはシジミ資源が豊富なので規制の必要がないという認識でした。

その結果、現在では木曾川のシジミは激減しました。

木曾川という同じ漁場において県境があるからと、別々の条件で操業を行うのは資源管理の面において不都合であると考えます。

つきましては、資源管理という共通の基盤整備のため、シジミ漁業について操業規定の調整を要望いたします。

(5) 県営事業の早期完成について

次に示す県営事業及び土地改良施設維持管理適正化事業に対して、新規採択および完成目標に向けた取り組みの一層の強化と早急な整備推進を要望いたします。

① 湛水防除事業

- ・太島居地区
- ・長島中部地区

② 水環境整備事業

- ・長島中部二期地区

③ ため池整備事業

- ・池の谷ため池地区

④ 土地改良施設維持管理適正化事業

- ・太山田頭首工
- ・野代水門
- ・松蔭東排水機場

6. 幹線道路網の整備について

要望所管先: 県土整備部

(1) 都市計画道路桑部播磨線の整備について

本線は、市西南部の丘陵地帯から朝日町を結ぶ広域幹線道路であり、新名神高速道路・みえ朝日インターへのアクセス道路として重要な役割を担うものであります。当市の南北軸として、また、朝日町や四日市臨海地域への最短路線として自動車交通の広域的分散に貢献し、道路混雑の緩和や産業振興、教育、医療面等、人の交流機能をも兼ね備えた重要路線です。

終点側の県道桑名東員線から国道421号までは、供用開始をしておりますが、残る未整備区間である国道421号から県道桑名大安線までにつきましては、県事業として取り組んでいただいております。

つきましては、国道421号から県道桑名大安線までの区間の早期完成と、員弁川河川改修事業に併せた桑部橋架け替えを含め、員弁川桑部橋南詰までの早期完成と、国道421号線から県道星川西別所線までの区間の早期着手を併せて要望いたします。

(2) 伊勢大橋架替事業の促進について

国道1号(伊勢大橋)は基幹道路であり、当市の中心市街地と長島地域を結ぶ生活道路としても重要な道路であります。しかし、中堤や両側の交差道路に対して、右折レーンがなく渋滞の大きな要因になっていることや、歩道が狭く歩行者や自転車の安全が脅かされています。さらには、洪水を安全に流下させる観点から著しく治水上の支障となっています。

つきましては、交通渋滞の緩和と安全確保、交通の円滑化、さらには高潮・洪水対策として、伊勢大橋の架け替えは、緊急課題であり早期着手に向けた支援を要望いたします。

(3) 道路ネットワークの整備について

市町村合併後の一体的な発展と、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑に進めるため、また、渋滞緩和や住民にとって利便性の高い総合的な交通網の構築の必要性から、幹線道路として主要地方道や一般県道、都市計画道路など整備を促進する必要があります。

つきましては、以下の事業の早期完成と、渋滞個所の緩和を要望いたします。

- ① 主要地方道四日市多度線(赤尾地内、力尾地内)の整備促進
- ② 主要地方道水郷公園線インター下り線ランプ設置
- ③ 一般県道多度長島線の中須橋架け替えと前後取付け道路の拡幅整備
- ④ 一般県道立田長島インター線の拡幅整備
- ⑤ 一般県道御衣野下野代線の整備
- ⑥ 坂井橋交差点及び桑部橋南交差点の渋滞緩和

(4) 多度力尾地区の企業誘致に伴うアクセス道路の整備について

昨今、景気悪化により、企業の新規工場立地の需要は減っておりますが、当市多度地区においては、工場用地の整備がなされ、富士通やNTNといった企業が進出しています。

北勢地域において工業用地が整備されることは、新規企業立地に伴う地域雇用の創出、地場産業との連携、地方税の増収といった効果を見込むことができ、当市としても重要な施策として進めております。

多度力尾地区においては、RDF発電施設を核とした地域振興と産業拠点を目指し、施行面積73.6ha、分譲予定面積37.2haの工業用地として販売を開始しており今後、本格的に企業誘致を推進する必要があります。

つきましては、企業誘致が優位になるようアクセス道路（御衣野下野代線）の改良を要望いたします。

(5) 国道258号線の四車線化の促進について

国道258号線は、国道23号線から岐阜県に延びる当市における生活及び物流の大動脈で、東名阪自動車道、県道北方多度線を経て愛知県、岐阜県へと連絡する広域幹線道路であり、その重要な位置付けは益々高まっております。

近年、交通量の激増に伴い、慢性的な交通渋滞に陥っており、多度町内の西部丘陵部において大規模な工業団地が計画されていることから、生活道路としての機能が麻痺し、地域住民にとっては非常時等を考えると不安な状況にあります。

つきましては、残る区間（当市街から多度町袖井交差点まで）の早期四車線化に向けた支援を要望いたします。

7. 地域整備の促進について

要望所管先: 県土整備部

(1) 河川事業等の整備促進について

① 員弁川の改修について

員弁川は改修工事を進めて頂いておりますが、近年の局地的な集中豪雨や台風による堤防決壊等水害を引き続き未然に防ぐ必要があります。

つきましては、川幅が非常に狭い桑部橋前後の河川改修の早期完成及び河口部の浚渫・伐採等を要望いたします。

② 流石川・三砂川の改修について

流石川、三砂川沿線地域は、流下能力が不足し、平成23年7月の集中豪雨時にも浸水の危険にさらされました。

つきましては、深谷水門の完了、三砂樋管改修に応じた河川改修を要望いたします。

③ 赤沢川の改修について

赤沢川は、多度川との合流点で水位が上昇すると赤沢川の水位が上昇し、住宅浸水を招く恐れがあります。

つきましては、ゲートポンプの設置を要望いたします。

(2) 北勢流域下水道施設（浄化センター等）の耐震化について

県内の流域下水道施設（浄化センター等）において、早急に大規模災害への対策及び各市町における下水道施設への技術的支援と総合的な災害対策についての指導を要望いたします。

(3) ゲリラ豪雨対策に対する財政支援について

当市の雨水対策については、これまで10年確率降雨66mm/hrで整備を進め浸水被害の軽減に努めてまいりました。しかし、近年では排水能力を上回る降雨を観測し、昨年7月の集中豪雨では76mm/hr、床下床上浸水131件の被害がでました。

つきましては、ゲリラ豪雨による浸水被害の防止と生活環境の改善のため、下水道排水区域内外での新たな追加施設、機能強化が必要であることから、国・県による財政支援を要望いたします。

8. 公共交通対策について

要望所管先: 地域連携部

(1) 北勢線活性化事業について

桑名・員弁地域住民の重要な交通手段として利用されている三岐鉄道北勢線は、近畿日本鉄道㈱から三岐鉄道㈱へ事業譲渡され、沿線2市1町の支援のもとで9年が経過いたしました。

利用状況につきましては、利便性・快適性の向上を図るため、鉄道軌道近代化設備整備事業及び幹線鉄道等活性化事業として、国・県から補助を頂いて設備等のリニューアルを実施したことや事業譲渡後に取り組んでおりますパークアンドライドやイベント開催によるPR等の利用促進策の実施により、平成23年度利用者実績は233万人となり、平成15年度比で13.1%の増加、営業収入は366,222千円で29.4%の増加、経常損失は324,958千円で39.8%の減少となったものの、経営については依然として厳しい状況にあります。

今後は、複数市町にまたがる鉄道網の存続に向けた支援のあり方について、県並びに三岐鉄道㈱及び沿線市町で協議を進める必要があると考えております。

つきましては、平成25年度以降の三重県予算編成にあたっては、行政相互の連携を円滑に進めるとともに、市町の実情に応じて適切な支援・補完を行うことにより、地域課題の解決を図るべく、次の点について、十分御配慮いただきますよう、要望いたします。

- ① 地域間バスと同様に生活交通ネットワークを担う地方鉄道の運行により生じる経常損失に対する欠損補助制度の創設
- ② 三重県生活交通確保対策協議会の事業として県域全体の鉄道事業に対する利用促進策の実施
- ③ 県職員の通勤及び沿線に所在する県立高等学校（桑名高等学校、桑名工業高等学校、桑名西高等学校、いなべ総合学園高等学校）生徒の通学における利用促進

(2) 養老線活性化事業について

桑名駅から岐阜県揖斐駅までの3市4町を結ぶ養老鉄道養老線（沿線距離57.5km）は、平成19年10月1日から養老鉄道㈱と近畿日本鉄道㈱により、上下分離方式で運行を継続しており、沿線市町にとって重要な生活路線としての役割を果たしております。また、東海、東南海地震などの災害リスクに対しては大垣市経由による名古屋方面へのリダンダンシー確保の役割を果たしております。

利用状況につきましては、昭和41年度に約1,684万人あった利用者が、平成16年度は約711万人、平成23年度には約631万人と減少傾向で推移しており、今後も一層の輸送人員の減少が予想されます。

経営状況につきましては、平成23年度決算で924,053千円の経常損失となっており、大変厳しい状況にあります。

養老線の廃線は、公衆の利便を著しく阻害するだけでなく、地域活力にも大きな影響を及ぼすことから、沿線市町では、養老線の経営安定化のため年間3億円の財政支援を行うとともに、活性化に向けた方策についても協議を進めています。

しかし、厳しい財政事情の中では、沿線市町における支援にも限界があり、将来にわたる経営の安定を図るためには、県の支援措置が不可欠であります。

つきましては、平成25年度以降の三重県予算編成にあたっては、近隣県との連携のあり方についても検討し、より良いサービスを提供すべく、下記の点について、十分御配慮くださいますよう、要望いたします。

- ① 地域間バスと同様に生活交通ネットワークを担う地方鉄道の運行により生じる経常損失に対する欠損補助制度の創設
- ② 国制度の準拠に止まらず、沿線市町が支援を行う路線については、大手民鉄を補助対象事業者とする三重県鉄道軌道安全輸送整備等整備事業補助金交付要領の改正
- ③ 岐阜県地域公共交通協議会と連携した生活交通の確保及び利用促進策等の実施
- ④ 県職員の通勤及び沿線に所在する県立高等学校（桑名北高等学校）生徒の通学における利用促進

9. 人権施策の充実について

要望所管先: 県土整備部

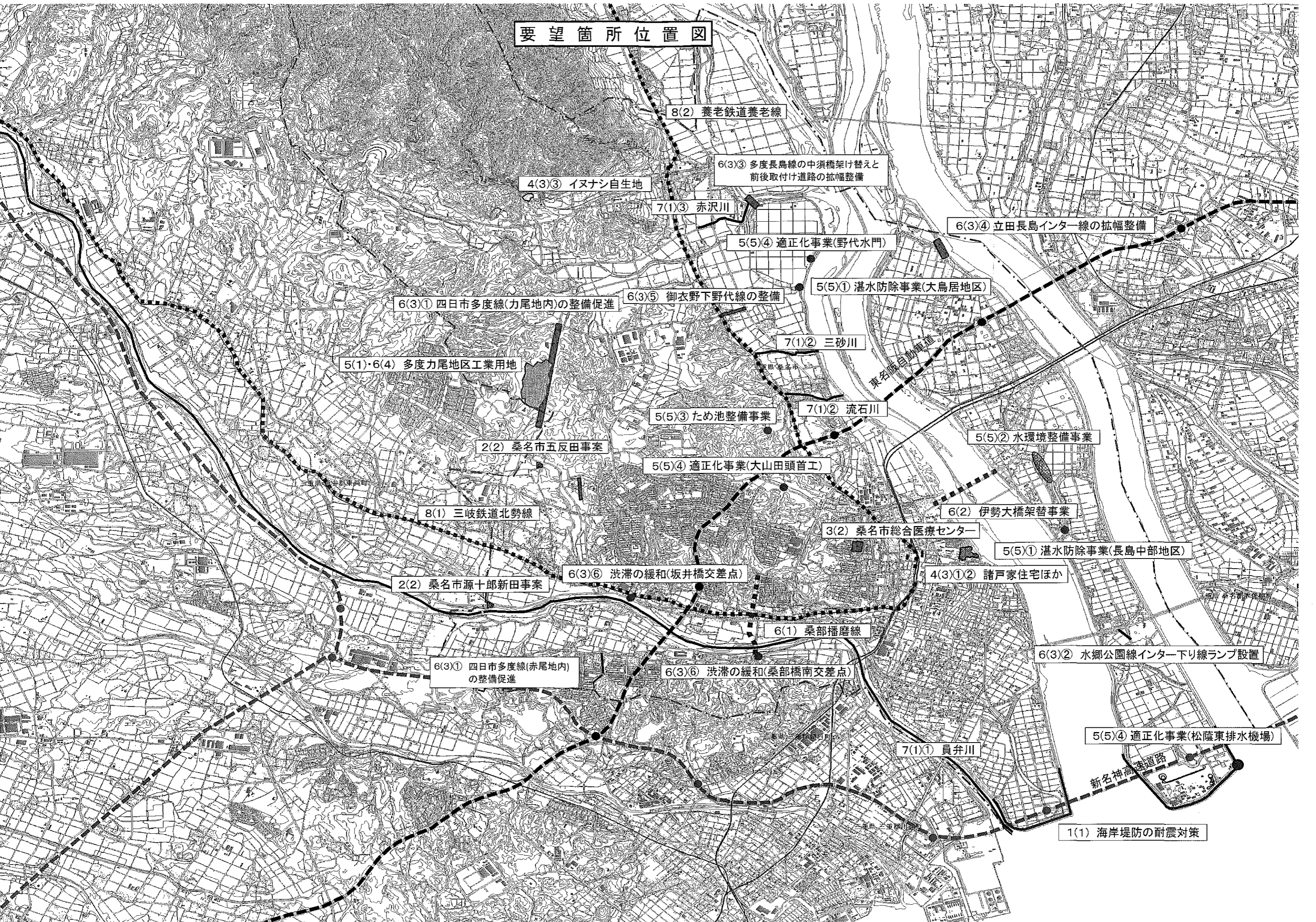
(1) 住宅新築資金等貸付事業に係る特定助成事業補助金の継続について

住宅新築資金等貸付事業につきましては、現在、償還業務が主な業務となっておりますが、現下のいまだ厳しい社会経済状況のなかで、不況の影響による就労の不安定化や高齢化等もあり個人所得の収入が減少し、生活困窮を訴える者が増加しております。

こうした状況の中、長期滞納者の増大等、貸付事業に係る償還金の収納が一段と困難な状況であり、市財政を圧迫する要因となっております。

つきましては、住宅新築資金等貸付事業に係る特定助成事業補助金の継続を要望いたします。

要望箇所位置図



8(2) 養老鉄道養老線

6(3)③ 多度長島線の中須橋架け替えと前後取付け道路の拡幅整備

4(3)③ イヌナン自生地

7(1)③ 赤沢川

5(5)④ 適正化事業(野代水門)

6(3)④ 立田長島インター線の拡幅整備

6(3)① 四日市多度線(力尾地内)の整備促進

6(3)⑤ 御衣野下野代線の整備

5(5)① 湛水防除事業(大鳥居地区)

5(1)・6(4) 多度力尾地区工業用地

7(1)② 三砂川

5(5)③ ため池整備事業

7(1)② 流石川

5(5)② 水環境整備事業

2(2) 桑名市五反田事案

5(5)④ 適正化事業(大山田頭首工)

8(1) 三岐鉄道北勢線

6(2) 伊勢大橋架替事業

3(2) 桑名市総合医療センター

5(5)① 湛水防除事業(長島中部地区)

2(2) 桑名市源十郎新田事案

6(3)⑥ 渋滞の緩和(坂井橋交差点)

4(3)①② 諸戸家住宅ほか

6(3)① 四日市多度線(赤尾地内)の整備促進

6(3)⑥ 渋滞の緩和(桑部橋南交差点)

6(1) 桑部播磨線

6(3)② 水郷公園線インター下り線ランプ設置

5(5)④ 適正化事業(松蔭東排水機場)

7(1)① 員弁川

1(1) 海岸堤防の耐震対策

新名神高速道路